

平井川流域連絡会（第4期）第1回

議事録（要旨）

日 時：平成 18 年 5 月 31 日

場 所： あきる野ルピア 3 階会議室

次 第

1．開会

2．議 題

- （ 1 ）委員の紹介、座長及び副座長の選出
- （ 2 ）設置要綱及び運営要領について
- （ 3 ）第 4 期の進め方について
- （ 4 ）その他

3．閉会

1 . 開会

事務局 時間も過ぎておりますので只今から第4期の第1回、通算です17回目になります、平井川流域連絡会を開催させていただきます。本日第4期の1回目ということで座長、副座長を後ほど選出するかたちになります。それまで進行のほうは事務局のほうでさせていただきます。よろしく申し上げます。それでは次第に入ります前にお手元の方に資料を配りましたので、確認をさせていただきます。まず、次第、委員名簿、座席表、流域連絡会設置要綱、同じく運営要領、第4期の進め方案、同じく4期の進め方の具体策案、第3期平井川流域活動内容、活動内容ですが新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、入れております。それから次に25河川で今後20年から30年間の整備の方向性を示す河川整備計画を公表します、というタイトルの資料。それから次に河川愛護に関わる行事の参加者と作品を募集します、という資料、それから最後に、多摩川に関する多摩川流域セミナーというタイトルのペーパーが入っています。以上、もし漏れがありましたら、よろしいですか。

2 . 議題

(1) 委員の紹介、座長及び副座長の選出

事務局 それでは一応今回新しくメンバーになられた方もいらっしゃる。ちょうど4月1日に発行しましたあきる野市の広報の方、それから同じく日の出町の広報の方に委員の公募を記事に出させていただきました。そのなかで公募委員という事で、メンバーのほう、メンバー表をちょっと見て頂くと地域というふうに書いてございます。公募委員として4人の方が新しく応募頂きました。一応委員としてご協力頂くということに決まりました。それから団体委員のほうですが、メンバーが交代になったというようなことで新規と書いてございますが、会としては継続というかたちでございまして、3名の方が一応新規というかたちでございまして、団体委員としては継続というようなかたちで、こちらもご協力をして頂く、それから行政委員としましてはあきる野市の都市計画課長さんが4月に代わられています。その他の委員に付きましては再任というご了解を頂きました。というようなことで合計しますと第4期のスタートとしまして26名の委員で実施をしていく、こんなかたちになっています。ひとつよろしく申し上げます。一応そのようなことで、座長、副座長をこれから選出するという事になりますが、新規の委員の方もいらっしゃいますので、平井川の思いなどを含めまして自己紹介をお願いしたいと思っています。それではこの名簿の順番お願いします。

市民委員 公募委員でお願いしています。第3期から委員になりました。在職中、平井

川の目の前にあきる野市立草花小学校のほうで校長を4年ほどやっていたとして、当時あそこの氷沢川との合流地点にある川の洲をぜひ親水地域にしたいという西多摩建設事務所の方からのひとつの未来図が皆に示され、子ども達に夢を描かせた過去があります。残念ながら、財政難でそれも思うようにいかず頓挫しちゃったようですが、そういう関りの中で平井川がより良く皆が親しめる自然豊かな川にしたいという思いが残っております。第4期も取り合えずお役に立てればと申し込みましたので、どうぞよろしくお願いします。

市民委員 どうぞよろしくお願いします。今回第4期ということで、新規で委員に応募しました。私は昭和43年に福生のほうから平井に来まして、田舎で育ったものですから川がきれいで、いろんな魚がいました。こちらに来て一番最初に感じた事は菅瀬橋のあたりで、魚が夏場、すごい勢いで、素晴らしい勢いで飛び上がっていました。そういったあれを見て、平井川って素敵な川だと思っていましたが、川辺にきましてもドジョウですとかフナですとかすごくいまして感心したわけですが、それが徐々に減っているのではないかという気がしてなりません。そのようなことからたまたま募集をされていたので応募させて頂きました。どうぞよろしくお願いします。

市民委員 二宮の方に住んでいまして、今から23年ほど前にあきる野市に転居いたしました。私は元々転勤族でして、10本の指に余るくらい全国いろんな所を転勤して歩きました。最後の住処としてあきる野に住んでいます。最近実は少し早く退職しまして、自分の好きな事をやりたいということでいま自宅のほうで、やっているわけですが、ここ2年ほど毎朝平井川とか秋川、あるいは多摩川とか、5つのコースを設けて、週に1回ずつそこを回っています。その1つとして平井川があります。非常にきれいな水と緑と環境の本当に良いところに住まわせてもらっているわけですが、やはりこれからは何といても環境というのが大きなテーマになりまして、その中で毎日歩いている、そういう歩道が少しでも良い環境で多くの市民に提供してもらえるようなことが出来ればいいなということで。言うならば一市民の目線で何かお話に参加できる機会が出来ればということで参加させて頂きました。よろしくお願いします。

市民委員 住まいは五日市です、務めは五日市の小学校に10年勤めていました。その後、同じ五日市の小宮小学校に10年、その後八王子に3年、また現在は平井小学校に勤めています。理科を教えています、平井川はしょっちゅう子ども達を連れてフィールド観察にでますが、そのたびにやはりいろいろ思うところがあり、もっともっと子ども達に親しみのある川になればいいなと日常的に感じています。平井小のすぐ前が川ですが、その川に蛍水路という分水があるのですが、そこで去年も今年もトウキョウサンショウウオの卵塊を8個見つけました。そういうことで、結構人家が建て込んでいる割には非常に自然が豊かなところか

なというのを実感しております。それで出来るだけ子どもの目線で考えたりアイデアを出せればと思います。よろしくお願いします。

事務局 それでは団体委員の方よろしくお願いします。

市民委員 3期に続いて4期も継続させていただきます。いま前に言われました市民委員さんのお話を聞く中でもやはりあの頃は非常に多かった、現在が少ないというのはその通りだと思います。私自身もそうなんです、これからどういうふうに将来に託していくのか、そのためにどういうふうに残したら良いのかというのが大きな目標となってくる。それで非常に、私もいろいろと前回はそうなのですが言わせて頂きました。耳障りだと思いますが、今期も言いたい事を言わせて下さい。我々が成功しない限りはおそらく昔は良かったという言葉が残るだけで、現実環境というものが生態系的に生存出来る様な、緑とか川というものの役割が無くなって来ている、更にこれからも進んでくるような気がします。そういうことを考えていろいろと発言させてください。よろしくお願いします。

市民委員 秋川の自然に親しむ会の代表で出てまいりました、会の代表は、夜はなかなか出られないということで私が代わりに出ることになりましたのでよろしくお願いします。会は秋川というふうになまえがついていますが、以前あきる野市になった前に秋川市という名前だったんです。秋川市で主に秋川で自然を観察するということで秋川を親しむ会という名前がつけられたんです。平井川も時々見ますので、よろしくお願いします。

市民委員 秋川漁業協同組合の支部長が私に交代しましたので、今期から私がこちらのほうへ伺います。漁業組合でして、魚を守るというか自然もそうなんです、ともかく魚が住めるような川をいろいろやって頂きたい。石を多く入れて、また堀みたいにしてさっと川をやってしまわないで、やはりくねった川らしい川というのですかそういうあれを今度、重点的にやって頂きたいなと思っています。以上です。

市民委員 こんにちは、川原で遊ぼう会の代表を務めております。平井川流域連絡会のほうは第1期から参加させて頂いております。川原で遊ぼう会は2000年5月末に発足した会で平井川をフィールドに活動しています。主な活動は平井川の魅力を、とても素敵な川なので地域の方、子ども達にも伝えたいということでそういった目的の自然観察会、それから3、4年前からになります。今までのお話の中でも出てきましたが平井川の自然がやはり少しずつ悪い状態になっているなと感じていますので自分たちで調べられる事は調べようということで、市民で出来る自然環境調査というのも大したことではありませんがやっています。自然観察会の方の関わりではあきる野市さんと東京都の方と一緒に昨年、一昨年、平井川子どもの水辺というのを登録しまして新開橋のちょっと下流から」は

るか橋」のところまでを登録区間ということで子どもたちに平井川に親しんでもらおうということで、行政の方と一緒に活動しています。先日も5月21日に活動がありまして30名ぐらいの参加者で川に入ってタモ網を使って魚とりをしました。子ども達をそういったことをあまり経験していない子ども達もたくさんいて、改めて平井川の利用法を知ったなどという声も聞きました。今後もそういう活動を続けながら、そういった人たちの声もここに届けながら平井川の川づくりについて一緒に考えていけたらなと思っています。よろしくお願ひします。

市民委員 日の出町に住んでいます。よろしくお願ひします。新しく日の出町自治会連合会の代表になりましたので私が委員になりました、よろしくどうぞお願ひします。

市民委員 私は公募で応募しました。あきる野市の環境基本計画の市民委員として勉強させて頂きました。それに繋がる平井川ということで応募させて頂きました。いろいろ勉強させて頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局 ありがとうございます。それでは行政委員のほう、あきる野市さんがお見えになっていませんが。

行政委員 日の出町の建設課長をしております、私は3期の途中から人事異動というかたちで1年間これまで参加させて頂きました。まだ不勉強な点が多いのですが、よろしくお願ひします。

行政委員 日の出町の地域振興環境推進担当でございます。この会につきましては1期から参加させて頂いています。どうぞよろしくお願ひします。

行政委員 河川部計画課の副参事で主に、河川の計画をしています。立場上、多分に課題を出さざるを得ないこともあるかと思いますが、昔の様に川を真っ直ぐにして洪水だけ流そうというやり方は河川法で考えておりませんので、皆様のご意見をいろいろ取り入れながら大事に川づくりに取り組んでいきたいと思っています。

行政委員 西多摩建設事務所の道路あるいは川の管理を担当しています。昨年の4月から参加させて頂いております。よろしくお願ひします。

行政委員 西多摩建設事務所の工事第二課長をしております。今回の事務局の大元でございます。私ども工事二課は管内の河川の整備あるいは維持、管理関係をやっております。また橋、橋の新設あるいは建て替えなどもうちの方でやっています。それから土砂災害からみで砂防河川、砂防ダムだとかそういうものの工事あるいは管理、それから急傾斜地といいまして崖ですね、崖の上に家があたり崖の下に家が数軒あるような場合には私どものほうで工事をして崖が崩れないような事をやっています。あるいは地すべり対策、山が結構あり地すべりの箇所もございますのでそのへんなども対策工事を行っています。そういうか

たちから私ども平井川のほうも整備を進めているところでありますが、今回の応募の流れにもありましたように平井川を整備していくわけですが、我々の責務としましてはやはり人の生命財産を守るのが仕事でございましてそのためにいま事業を進めています。ただこれまでの河川の本備の仕方についてはいろいろご意見等ございしますが、もうすでに4期に入りますが、10年以上前から平井川については市民の方がいろいろな意見交換をしながらやっています。それが今回は第4期という事でまた始まってということで、これを機会に私どもの本備についていろいろなご意見を頂きまして皆さんが喜んでいただけるような川づくりを進めてと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

事務局 ありがとうございます。それではいま市民委員さんがいらっしやっていますので、ちょっと自己紹介を。

市民委員 遅くなりました、市民委員といいながら前期の時にほとんど出席できなかったのが今期は、議事録は今まで読ませて頂いていたのですが何か進展があるかなと思って今日は参加させて頂きました。よろしくお願ひします。

事務局 ありがとうございます。それでは一応委員の紹介は終わりましたが第1回目ということもございしますので恐縮ですが事務局のほうも自己紹介をさせていただきます。私、事務局をやっています西多摩建設事務所工事二課工務係長です、どうかよろしくお願ひします。

(以下事務局自己紹介、省略)

事務局 どうもありがとうございます。続きまして座長、副座長の選出にあたり委員の中から互選となっておりますので、どなたか推薦等ございましたらお願ひしたいと思います。

市民委員 市民委員をぜひ座長に推薦させて頂きたい。

事務局 いま委員のほうから座長という推薦がございましたが、いかがでございましょう。では、お願ひしたいと思います。

市民委員 他に適任者、ございせんか。

事務局 では、満場一致で座長をお願ひするというかたちを取りたいと思います(拍手)

事務局 それから副座長のほうでございしますが、私ども事務局から3期まで工事二課長が座長をやっていたということもございしますし、委員が座長ということですから工事二課長に副座長をやってフォローして頂くというふうに、いかがでしょうか(拍手)

行政委員 では副座長を務めさせて頂きます。ただ普段、いろいろな話をやっていくうえで私どもは行政委員としての話を出さなくてはいけないということで、現実

的には委員のこちらの席でやらさせて頂きたいと思います。座長がちょっと都合が悪いという時があったときに代理でというようなかたちでお願いしたいと思います。

事務局 ではそんなかたちで副座長を工事二課長にお願いするというので。ありがとうございました。それでは座長、副座長が決まりましたのでここで進行のほうを座長に、よろしくをお願いします。

(2) 設置要綱及び運営要領について

座長 それでは、初めに一言ごあいさつを始めます。大変僭越ながら座長ということで恥ずかしい気持ちでいっぱいなのですが、平井川が地域の人たちや市民にとって本当により良い、親しみのある、自然豊かな川で、これからも整備が進むように、たくさんの貴重な意見をいろいろな工事に反映して頂くというのがこの流域連絡会の大きな使命だと思います。平成9年に河川法が改正になって治水利水だけではなく、環境保全というところ、河川行政の重要な柱になったということを受けて、多摩川などは全国的にも模範になる様な整備計画に基づいた活動をしています。その支川である平井川について東京都の建設局、西多摩建設事務所の皆さんもいろいろな限られた範囲や能力の中で、いろいろご苦労があるなかで努力されていると思うのですが、やはりそれがより一層進むためには市民やあきる野市、日の出町、広くは周辺ですね、都民の昼夜通しの中でよりよい整備計画が進められていくことが望めます。そういう点で年3回の全体会ですが力不足な部分がたくさん出ると思いますが、出来るだけスムーズなまたより活発な意見交換を通してより良い合意が得られるような、少しでも進行役が果たせればと思っています。ぜひ皆さんのご協力方をよろしくお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。(拍手)それではさっそく議事に移りますが、設置要綱より運営要領についてももう一度再確認して、会の意義や機能についても確認したいと思います。事務局のほう、よろしくをお願いします。

事務局 それでは読み上げます。平井川流域連絡会設置要綱
(資料:「平井川流域連絡会設置要綱」の読み上げ)

座長 はい、ありがとうございました。平成12年、この会が発足して要綱が定められてこういう体制になっていますが、いかがでしょう、特に問題が無ければ今期もこの要綱に基づいて会を運営していくことになります。はい、どうぞ。

市民委員 原則として年2回となっています。いま座長が3回と仰いましたよね。第5です。連絡会の開催、第5です。

座長 この後、4期の進め方の具体案が検討されますが、そこに3回程度とあるの

でついそれを受けてしまいました。この辺についてもご意見があれば開催については正確にしたいと思います。よろしいでしょうか。

市民委員 すいません、ちょっとよろしいですか。第2のところに情報や意見の交換を行うということになっているのですが、結局ここで意見を聞いたものをどういうふうにするのかというのが決まっていなとなにか市民から意見を聞いて終わりですと、最後に行政側がただ決めていくということになってしまうと、言ったこととか問題点を指摘したことがアップされないような気がするんですね。そのこのところをどういうふうにするのか。この要綱の中にきちんと、今後議論をする中で、そのこのところを今後の進め方も含めてちょっと議論していただけるとありがたいかなと。

座長 それでは事務局の方から見解を伺いますが、所掌事項第2、(1)から(5)までの内容について、第6がそれを受けていると思うのですが、連絡会で有意義な提案1から5に関して、これを行政との計画に反映させるように努めること、このことについてこれまで第3期の中でこういう提案があってそれをこういう風に工事に反映させたよとか、そういう具体的なものとそれから今後について、平井川がさらに重視していく事があれば、その意見だけちょっと、別にお願ひしたいと思いますが。

事務局 実は流域連絡会というのは西建だけではなく、建設局の各事務所にこれと同じように、設けてやっています。この第1の設置の目的のところの上から4行目になりますが、都が河川に係わる情報や意見の交換並びに提案を行うことを目的としている。こういう一文句が実は入ってまして、多分この文言はこの平井川だけではなくそれ以外の流域連絡会もほぼ同じように目的という形で入っています。まずこれが一つの指標といいますか、位置づけになるという風に私どもは理解しています。それでいずれにしましても平井川流域連絡会は、まず何かを決定していくような会ではないということは理解をしてもらいたい。それでそういったところを受けていま座長の方から第2の(6)ですね、行政等の計画に反映させるように努めるというような文言だということでご理解をして頂きたい。それで具体的な話をしますと、特に新しくなられた委員、3期まで実際に平井川の整備工事といったものをやる際には必ずこの連絡会に実施の形をご説明して、その中で具体的な改善の箇所あるいは考え方、そんなところは意見交換をしながら実際に護岸の形態をとるかたち、そんなことはやっています。それでいずれにしましてもこの連絡会には行政委員が入っているわけですが、当然ここの中での発言というのは、その委員が座っている席の組織を全部代表した形でここでしゃべれるかといふとなかなかそうはいかないところだと、ですから個人的な見解等も当然この席で、行政委員の方が発言をするような場がたびたび出て参ります。そういったことが全て行政として反映できる

かということこれはまた非常に難しい問題がございますので、そのへんのところ
はご斟酌を頂いて会を進めて頂ければというふうに考えています。以上です。

座 長 どうでしょう。

市民委員 すいません、ちょっとだけ、去年からあがってきて、その前から私は平成元
年から平井川の改修問題でやってきていると思うのですが、結局一番の問題点
は何なのかと言ったら、結局工事をやる上に置いて今までは河川管理者が治水
目的と利水という目的だけでやってきて、目的がだんだんと変わってきて市民
意見も聞かなくてはいけなくなったよと思うのですが、私が見る限りでは少な
くとも我々が改修工事に手を貸してるとしか思えないんですね、というのは保
全計画がきちんと行われているのかどうかということ、今まで、去年もそう
だった、今回いま 19 年度の工事の問題があったのでそういう箇所をいま調査等、
どういうものがあるかということをやりましたね、非常に我々もある程
度有識者に聞いたりとか結局やってくると最後に出てくるのは、おまえそれは
河川改修の工事に手を貸しているだけで生態系の保全になっているのかという
意味合いの話が出てくるんですね。それでこれを東京都がただ意見を聞いた
だけで、言葉だけを並べていくかたちになってしまうのではないかな。実質的な皆
さんがここの時にやった時に言うことは3年とか4年で代わりになるわけ
ですから、常にそれが、次の世代に残していられるような、ある程度概要をきちん
と、要綱の中に織り交ぜながらやっていくべきだと思うんですね。だから私は
賛成反対というやり方をやっていくのではなしに、生態系にどうやって、守る
ために、我々人間が住むためにはどういうふうな、そういう対策をとったらい
いのかということころの、僕は記憶にいま戻っているんです、考え方。だからそ
ういうふうにやっていかないと、おそらくそれが意見交換だけで終わってしま
ったときに、我々がそういう手を貸しているだけで、じゃあいま見てこいよと
言われたときに、昔は良かったという状態が残ってきて、現在、将来について
どうしていくんだという方向を位置づけるくらいのもので出来たらいいのかな
と。

座 長 いまのご意見は第3期でもずいぶん原則論、本論として主張されてきてい
るので、19年度工事に向けてより良くその事が反映されるように、全体として今
期の大きい課題になってと思うので、その折りにまた具体的にこれをご意見頂
くということはどうですか。

市民委員 設置要綱のことで今のと関連して2例ほど提案というか、あります。ひとつ
は第1の設置のところ、これは他の流域連絡会も同じということでしたが私の
記憶では要望や意見の交換を行うことを目的としてという、提案が入っていな
くて、要望の中に提案を入れたい、じゃなかったかなという、私の記憶ではそ
ういうことが違っている。ですからやはりここの事務局という委員としては単

なる意見交換じゃなくてもう一步踏み込んで提案なりしないと。それを1項以降に生かすのであれば連絡会を次に掲げる事項について要望意見の交換を行うで終わっているのですが、第1との関連というところに意見交換ならびに提案を行うほうが合うかなという気がします。その提案がなくて7項にもってきて、それとは違ってやはり、その辺のところについてもやはり提案がなくなってもと思いますので第1のこの文章をそのまま生かして続けるほうが良いのではないかと。もう一点目ですが、ここに第2項の(3)(4)のところに流域自治体との行政計画、それから流域内における開発ということでこれは平井川を管理している東京都だけではなくて流域自治体も含めて一緒に考えていくということですよ。それは詠われているのですが例えば今日の場合あきる野市さんはどなたも出席されていないということで、今後はそのへんをもう一度確認して単なる河川を管理している東京都さんと市民委員が話し合うだけではなくて流域自治体も土俵に乗って頂くということは失礼ですが積極的に出て頂くようなことをもう一回確認した方がいいのではないかなと。ちょっと事務局に質問なのですが、日程の設定の時には当然自治体の方にも連絡を事前にして、例えば議会とぶつからないようにとかいろいろされているわけですよ。

事務局 いや、十分にはちょっと出来ていないところはございます。なかなか出来ないところがありますので。ただ、確認はなるべくしようとしています。

座長 1点目の第2の、連絡会について情報や意見および提案ですか。ならびに。ということを追加したらどうかという提案です。提案はそうです。このことについては第7に要綱改正必要だといったときに、連絡会に図り、そう書いてがありますので、この提案となっているから特に問題ないと思います。どうでしょう。

市民委員 ちょっとよろしいですか。我々、いま話し合ったように、出来るだけ限定していきたい、反映させていきたいというのは元の話なんです。これは実質的に難しいのではないかなと。この会はあくまでやはりいろいろな意見交換をしながら出来るだけ行政の方に反映してほしいと、そういう流域の意見を反映できればいいのではないかなと。この2の(6)のほうですね、計画を反映する、努めるよ、つまりここで言っているのはこの会の限界ではないかなと思います。本当は協議会とか何かやりまして、その協議会で限定したことを行政がやるんだということになれば一番いいのかもしれませんが、そこまではなかなか出来ないから、あえて連絡会という言葉を使ったのかと理解しておりますが。その1項の設置のなかでまさにいったのは交換して提案を行うことを目的、これと(6)のほうですね、この辺がミックスされているのがこの連絡会の言わんとするところではないかなと理解しているのですが。本当は今さっき言われたように、ここで決定したことは全部やってほしいと、やれと、こう言いたいのですが、

これはちょっと僭越かなと思っているのですが。

市民委員 提案という言葉のとりようなのですが、是非やってほしいという意味合いの言葉ではなくて、私としてはここで意見が交わされて、この会として何かまとまったようなことについてはきちんと検討してほしい、その検討する次第といったものを明確にするための言葉であって、必ず賛否をはっきりしてくれというような事ではなくて、とにかく正面からきちんと受け止めて検討して頂けるのであれば、その提案という言葉の意味合いを広く解釈して使ってもいいのではないかと思うんですね。そうでなければ、ここで出てきた意見がどういうふうを集約されているのかあやふやなまま、こういう意見が出ました、こういう意見が出ました、おおかたはこういう意見ですというような伝え方をしたところ、で受け止める側としては非常にあやふやになっちゃう。そうじゃなくて、例えば何処何処の工事についてはこういう意見があってこのほうがいいのではないのでしょうかという風な柔らかな表現であってもそれが会の意志として出されれば一つの提案というかたちかなと私は思うんです。そのほうが物事は解りやすい。

座長 一つの事柄を巡っても様々な皆さんのこれまでの経験や力量や立場やから、必ずしも意見が一致するわけではないのですが、ただ出来るだけ合意を目指すことはお互いに歩み寄るといふか努力することは今後も続けなければならないと思います。それでこの後の進め方として第4期はこの後提案されます小委員会方式で出来るだけ合意が目指せるような事前の取り組みをしてそれで全体会で原則的な承認を得るといふようなスタイルになっていくんだろうと思われるのですが、その場合におおかたの合意を得られたものについては、提案というものをどういうふうを受け止めるかと、いろいろ議論はあるのですが、会としても、市民側の意見の合意ということが中心になるのかもしれませんが、それを行政側がどういうふうを受け止めるかということと、どの程度の誠意が入るものや見られるのかということだと思いますが、そのへんまあ副座長さんということではなくて、課長さんとしてそのへんいかがですか。

副座長 このですね、一番下に14年7月の改正というやつ、これがいま委員の言ったとおり提案という言葉を入れさせていると思います。やはりその時にも結構いろんな議論があったと聞いておりまして、1の設置の方には入れられるけれども2のほうでは6番のほうで、先程言ったように計画に反映を含めるという言い方でやはりさっき言ったように、ここで約束したもののそのものが本当に出来るかと言ったら難しいところがある、というところでの、まあ本来は1と2がきっちり一緒になければいけないのかもしれませんが、提案を入れた段階でこの程度の表現に収まって頂きたいということで、にはなったと聞いております。ですからあと運営のほうですね、具体的な進め方とかそういうのがありま

すから、運営の方でそのへんはうまく提案についても考え方あるいは計画に反映させる、含めることの使い方でやって頂ければと思います。

市民委員 ちょっといいですか。こういう場所で正直言って出てくるのに、参考資料程度にやるようなね、時間を、我々の人生の中でもきっちりと重要な時間なんですよ。調査をする、その時しか見られないものを調査してここで意見を言う。出来ないわけではないんです、やってこなかった、難しいのではなしに、私たちは、私は、おそらく市民委員の方もかなりそういう考えだと思うのですが、やってみてから出来ないのだったらこれは出来ませんよということだと思ふんです。ただその程度のためにここに出てくるというのは正直言って勿体ないです。もっとやることはいっぱいあります。この環境問題をやる中で、これだけじゃないです、私はいろんな塗料関係もやっていますから、いろんなメーカーにいろんな提案をしてきました。それは将来のために意見を言うわけですから、せっかくここに来て、それがその程度で終わってしまって、ここで良い結果を4期に振り向ける、そのなかで将来に持って行けると思ふんです、出来ないことではない。私が今までやってきたことは、正直言って調査会社はのりりくすりやっていたということですよ。都から出てきた仕事をただ単に金をもらって金以上のことをやらなかった。これをまた認めてくるのか、市民委員もみんな認めてくるのか、東京都もそれを反映できなかったものを正直言って反省点に至った訳じゃないですか、前回の時も。だから更にレベルを1ランク上げるための努力をしようということなんです、私の意見は、出来ないことではない、ただいろんな問題で多岐にわたっていくから、その時にどういうふうにするかというその話し合いの場をきちんと設置して頂ければもうちょっと変わってくると思う。せっかくこれだけ出てきて頂いているわけですから。

座長 具体的にどう。この要綱の例文をどういうふうに変えたい。

市民委員 いや、これはこれでいいと思います。ただその次の段階に入った時にその進め方の問題のところがありますよ、第4期の進め方のところで小委員会のその下のところに設置について、この時にまた拡大解釈では申し訳ないのできちんとした概要をここで作って、枠をきちんと、担当者は別にしたらよろしいのではないか。

座長 はい、解りました。いかがでしょう、第6の連絡会のため有意義な提案を、提案というのは出来るだけ合意をお互いに求めていって、それで行政側の計画により多く反映してもらおうと、反映してもらうためには具体的な調査やら折衝やらいろいろ含めて、ここまでなら可能とかここは難しいとか、ここなら出来そうとか、よりそういう具体的な場面でのね、やりとりの中で努めるということをとらえたいと思うのですが、従って第1に提案というのがありましてそれを受けて第2の(6)で、そういう風に受けているというようなことでいかがで

しょうかね。それともどうしても第2の一番上に入れますか、提案を。

市民委員 私の希望としては入れるということですが、今の皆さんの意見交換はそういうことのひとつと、考えのなかで、とりあえずは結構です。

座長 ではそういうふうに前向きにこのところは読み取ると、理解するということがをお願いします。それでは要綱に関する運営要綱さらにもう少し具体的な部分についてお手元にあると思います。事務局の方で一通りこれも説明をお願いします。

事務局 それでは読み上げます。平井川流域連絡会運営要領
(資料：平井川流域連絡会「運営要領」の読み上げ)

座長 はい。3つ目の改訂がこれは8を指しているのですか、18年5月31日改訂。それから発言内容は要旨ですのですか、改訂の内容は。

事務局 あの4番の前の時には会議を企てるだったのですが今回は東京都の建設局のホームページというところをつけ加えております。

座長 これが新しいものですね。

事務局 すいません、それからもう一つ、8番目の分科会等とございましたがこの後の進め方に入っていると思うのですが、分科会等小委員会という文章に書き換えました。以上でございます。

座長 8がこれまで分科会の設置に関わる部分をこの後提案される第4期の進め方に大きい内容になっています小委員会等についての記述に変わりました。これは設置要綱の第8のこの要綱を、連絡会の運営に必要な事項は別に定めるという風に依拠している、根拠を持っている要領だと思いますので、この点について質問、ご意見ございますか。はい、どうぞ。

市民委員 1番に原則として公開すると書いてありまして、次に2番のほうに会議録も原則として公開と書いてありますが、会議録の公開について非常に細かく記載されていますが、連絡会そのものの公開についてはそうでもない。何か広報等で知らせたりとか、そういうことはあるのでしょうか。公開とはこの場に、後ろに椅子があってそこに誰彼となく座っているという意味ですよね。

事務局 基本的にはそうなんです、ただ事前に何月何日場所何時から、そういうようなことまでは事前にはやっていません。ですから委員の方に連絡するだけです。

市民委員 なぜこれを言ったかという、実は私は学校周辺で子供たちを連れて歩かなければいけないのでいろいろ見て回ったり聞いたりしているのですが、すぐ近くに落合耕地というのがあるんですよ。300mぐらいで、長さがね、幅が広いところは100mぐらいの平地が出来ているのですが、そこが畑に新しく造成されているのですが、話を聞いたりすると、お百姓さんももうあと2、3年でたいていの人はやめちゃうぞ等という話があって、非常に深刻な問題だったんです

ね。そこで、所掌事項の中の(2)番の河川環境、河川生態系とか水質、景観とか、何か読むとそれもまた守備範囲として含まれるのかなと思ったんです。ところがやっている人たちに話を聞いたら、自分たちの意見が都の方にも町の方にもなかなか通じていないんだということで、スタート地点からちょっと掛け違いがあるんだよという話。具体的に土壌の作り方だとか野菜の作り方だとかいろいろな事で非常に支障があるという話があったり、それから農道に沿ってツツジが40cm,50cm 間隔で植えて、トラップ作業することが出来ないとかいう話もあったんです。じゃあ、そういうことについて、ひょっとして議論になる場面があったとしたら関係者がいっぱいいますからね、平井川の周囲にね、その人もそういうテーマだったら聞いてみようか、ということで足を運ぶ人がいないとも限らない。そういうことがちょっと頭に浮かびましたので、話し合いのこの場の公開についてどのような手を打たれているのかなということで今お聞きしたのですが。

行政委員 あのおそこは落合耕地ではなくて宮本耕地。部署が違うので正確には解らないのですが、農地の改良ですよ。農政の許可ということで、こちらの流連で議論するようなかたちではないんですね。それでツツジは緑地を求めている、多摩環境事務所の指導があって私も見て何でこのツツジを周りに植えているんだ、やはり緑地を残せということで周りの縁は植えないといけないという指導ですね。

市民委員 それも解っているのですが、ところが一緒くたに蛍水路の工事もやっているんですね。そうするとここでも蛍のことについては特別に分科会があって平井川に蛍を呼び戻そうという目標で動いていらっしゃるようなことも聞きましたので、じゃあ関係出てくるなと思ったんです。

市民委員 それは私が説明してあげます。要するにあれは農地改良事業で日の出町が出したんです、それで遡ること何年か前に農地改良、土地改良事業をやる前に多摩環境事務所に雨水じゃなくて下水の開発許可を日の出町は出しているんですね。

市民委員 そういうことではなくて、ここで話し合うテーマでなければいいんです。そのことだけ。

副座長 いまの件、事務局の方としての考え方なんです、この2番、3番、4番につきましては平井川の流域というところにかかっているんですね、我々川づくりがメインでございますが、いろんな方々がここにいらっしゃるのでいろんな意見が出てきたときにこの2、3、4、要するに流域、平井川に還元するような話があるとすれば、出して頂ければ行政委員の方々もいますのでそれはそちらの方に伝えられますよという、そういうことで解釈して頂ければいいと思

ます。ですから何かいろいろな問題があって、ここで子どもたちとだけ、どうなっているのという話があるとすれば、それはまたそれぞれの町や市の委員の方に持ち帰って頂いて環境部署のところに中身をちゃんと聞いてこんなことですよというような話、あるいはこんな事があるこういう事にして欲しいという意見もありますよとか、そういう提案もさっき出た提案を計画に反映させるというやつで、違うところにも働きかけは出来るというような意味合いで取って頂ければいいかなと思います。

座長 だから全く関係ないということではなくて、広い意味で流域に関わる問題が有意義であれば是非出して頂いて、参考にしたい。はいどうぞ。

市民委員 本年度は特にあれですよ、後で出てくると思いますが、ゾーニングということで平井川の川づくりはどうしようかという話になりますので、その中で流域のことも、例えばあそこの田んぼはぜひ残しておきたいとか、そういった河川区域外のところの話も当然出てくると思いますが、中心の議題にはならないかもしれませんが、かなり関連しますので是非広報とかそういったかたちで関心がある方に次はこんな議題で何時いつ行いますので傍聴できますということは情報として流すことが必要なのではないのでしょうか。せっかく良い提案を頂いたので、難しいでしょうか。

事務局 その、手段だと思っんですね。どんな方法で流すのか。それでいま基本的に流域連絡会については皆さんにお知らせをして、特に事務局としてそれ以外積極的なお知らせ自体やっていないんです。多分皆さんもそれぞれ所属する会ですとか、口コミみたいな形になるかと思いますが、そんな中で情報が流れていて聞きたい人は傍聴してもいいです、というような意味合いでこの公開という言葉を使わせてもらっています。もしも積極的にもっと広い人に、何月何日というようなお知らせをするとなるとちょっと考えないといけないなと、ちょっといますぐ頭に浮かぶ手段がちょっと無いんです。

市民委員 要するにこの中では不特定多数に出来ないということですよ。

市民委員 あきる野市と日の出の広報、やはり1ヶ月前、広報ぐらいには載せられないでしょうかね。1ヶ月前でしたっけ。

事務局 ええ、1ヶ月前。

市民委員 全体会だけでも。1ヶ月前に決まっていまませんでしたっけ、いつも。

事務局 1ヶ月前ぐらいです。

市民委員 あの、結局オープンでひろってくると問題点がもう一つあるんですよ。というのは平成元年の時の話し合いの時に来たときに、事業を受けるような業者さんが来てすごい発言が入ったときがある。それはおそらく今回の人にはいないんだけど、業者が来てすごい言い方をしたり、今回出てこないからいいようなもので今度は右翼が出てきたらどうするんだ。だからある程度興味がある人で

自分の土地があってああいう環境に、環境問題にあればあるという人だったら皆さんの委員の人たちでこういうのがあるよというところで、ある程度人数を限ったところでオープンに募集してもらって、ただ発言は委員があるのだから当然聞いた後で、後で文章でまた委員にあげるなりなんなりして、それを良い意見があれば反映させるという手も出来ますよね。

座長　まあ不特定多数、全市的、全町的に公募するというのはまだいろいろ検討課題があるようなので、こういう風にホームページで流していますよというようなことをちょっと市の町の広報の一部に載せる分については、いずれにしても委員の皆さんですね、前向きにより良くするために仲間の皆さんに、次にこういう会でこういうことが話し合われるようだから一応聞いてみたらというようなね、個人的な口コミでお知らせで傍聴してもらうことはあり得るのかなというあたりでおさえおきたいのですが。広報についての検討はまた小委員会その他で具体的に煮詰めてみましょう、ということではいかがでしょうか。そのほかこの要領についてはいかがでしょうか。特にご意見が無ければ、はい。

行政委員　流域のことにつきましては、町および市の事業なんですけど、一応ここで議論する場であり要望ご意見を伺ってその担当の事務局、あきる野、日の出町の担当に伝達するという形になってしまうかと思うんです。それぐらいでよろしいのかと思います。ここで議論してこういう風に文章で、こうやってやるのではなくてご意見があるということで、ご要望として担当に伝えたと、その結果をまた報告するという形になろうかと思えます。

市民委員　聞きっぱなしじゃないよということですよ。

(3) 第四期の進め方について

座長　では委員の方、よろしいですかその程度で、はい。それでは次に移ります。それでは別紙をご覧ください、平井川流域連絡会第4期の進め方について、事務局の方から提案をお願いします。

事務局　それでは申し上げます。

(資料:「平井川流域連絡会第4期の進め方」の読み上げ)

事務局　只今概要をちょっと説明させて頂きました。ちょっと補足をさせて頂きますと、1番上の3期の課題というのは4月28日、3期の最後の全体会の時に委員の方から出た意見を集約してございます。こんな問題点が出てきているというようなところを当日話し合いまして、まとめてございます。それでそれを踏まえて4期の進め方というのを、意見をちょっと上げさせて頂いて。それでこれを踏まえて具体的なイメージがどんなふうになるのかということで、4期の進め方と具体策案、こういうかたちでちょっと事務局のほうで整理をさせて頂きま

した。基本的には原則として流域連絡会、全体会というのは、まさに今日実施しているこの会、これが流域連絡会全体会というようなかたちになります。基本的に先ほど実施要綱の中で原則2回というような形が書かれておりましたが、今まで実は3期ほどやって参りまして、各期ともだいたい3回から4回くらい実はやっているのが実状でございます、全体会ですね。そんなこともございまして原則2回というところはひとつ置くとしましてもだいたい3回くらいやっていいのではないかというようなことで、ここでは年3回程度ということになっております。要綱のほうにも臨時というのですかね、そういったことで座長が召集すれば出来ますよというようなこともございますので、一応年3回というかたちで書かさせてもらいます。時間のほうもなかなか昼間になりますと皆様忙しいというようなこともございまして、引き続きこういった夜の時間でお集まり頂ければ、というふうに思っています。それから流域連絡会、全体会でございますが、これは当然委員の方全員が一応原則として出席をして頂くというようなかたちであると思います。それから意見交換の種類といいますか、内容でございますが、これはもう要綱に先ほどお伝えしたような、ことが記載されています、こういったものがこの会で基本的に意見交換をしています。こういう、これがまあ全体会のイメージです。それでその下に、ここに書いてございます。2つ実は連立したかたちで書かさせて頂いています。ひとつが、ちょっと名称の方はどんな名称にしたらいいのか、ちょっと決めかねましたのでここでは という形になっています。基本的に先ほどの主なテーマというところで、今後まあゾーニング計画ですとか当然整備工事に関してのこと、こんなことを話し合っということになりますと、なかなか年3回では非常に限られた時間で不十分なものになってしまうだろうというようなことが起こります。さりとてこういった全員を集めた中で月1回というのもなかなか大変なのだというようなことで、その下に小委員会というかたちのものを設けて、ここで月1回程度開催をして、ここで全体会で意見交換をする、またたたき台みたいなものを時間をかけて話し合っていくというようなことで月1回程度の開催、というところでどうかなと思います。それで基本的に先ほども言いましたように月1回と言うことになりますとなかなか全員の方、出席できるということにはならないと思います。さりとて誰が来てもいいですよというようなかたちでもなかなか話が詰まっていけないのというようなことで、事務局としましては一応メンバーを、コアメンバーみたいな形で固定をさせて頂いて、その方たちを中心に、後の委員の方はまあ参加はその時に自由な形で随時参加いただく、なかなかかたちでどうかなと思っています。当然固定メンバーになる方はまあ毎回出席可能な方で希望される委員、というようなところで手を挙げていただくという風に考えております。それで全体会での意見交換の中身を、小委員会で叩

いてみたらどうかということです。進行の方につきましては出来ればこの小委員会のメンバーに入った中、入った委員の中からやって頂ければ、というふうに考えています。それからもう一つの委員会のほうは、これは蛭でございます。蛭につきましては基本的な実施の枠組みというのですか、そういったものが前期までの分科会のなかでかたちが決まってきたでございます。並びにモデル箇所というのも具体的に絞られて来ておりまして、いよいよ具体的な現地での活動、地元の人たちと連携してやっていこうというような状況になってきてございますので、これについては蛭委員会というか、小委員会のような名称をもって希望される方で活動していったらどうかということで、こういった名称の小委員会もひとつ設けておるということでございます。それから司会進行等は先ほど言った小委員会と同じようなものにする。こういった2つの小委員会を親会との相互交通というのですか、3期までの進め方の中でややもすると分科会での話し合いが中心になって、全体会では報告が中心になってしまうというような反省のところもございますので、今回はこの小委員会と親委員会を相互交通できるようなかたちをとっていったらどうかという風に考えてこの矢印を上下でこういうかたちで書いてございます。以上でございます。

座長 はい、ありがとうございます。第3期の2年間の総括に見習って、第4期の進め方について、具体的に提案がありました。第3期は整備計画そのものの策定というのが大きい課題であったのですが、一応それについては、策定を経たところで河川整備計画検討会というような分科会が使命を終えたという部分がありましてこういう提案になったんだと思います。それで小委員会と全体会との関わりについてもう少し具体的なイメージをもって頂くために質問、いろいろ伺おうと思います。いかがでしょうか。

市民委員 4期の体制のところ、上から3番目で、テーマはゾーニング計画という特記がされていますね。ゾーニング計画を話し合っている最中に蛭小委員会で保全と再生に関する事項がここで決定されちゃったら、ゾーニングとの関係はどこに。要するに先にこれは、例えばゾーニングと蛭の保全計画を同時に進めていってやるのだったらいいけれども、結局ゾーニング計画というのは全体像をみたなかでのゾーニングをしていくわけですね。ところが蛭のこの小委員会は部分的蛭が飛ぶか飛ばないか、飛ばせるかどうかということでやっているわけですね。そうしちゃったら今後は、蛭小委員会で決定されたことはゾーニング計画では、ではそことの釣り合いはどうするのかということになりますよね。生態系的にそこは蛭が充分、そのゾーニングがまだ出来ていないうちにそこで蛭委員会のほうに保全計画の実施をされて、再生工事でもやられていっちゃったら肝心なところで、というのは基本的な問題ですね。

事務局 確かに全体の絵姿が基本的なところで決まって、その中で細部が決まってい

くと、これが順序だと思います。いま市民委員の方からそういうかたちではないような、例えば蛭でいまモデル地区いくつか決まっていますが、それについても当然蛭小委員会で決めて、それを今回は流域連絡会全体会のほうに当然あがるというかたちになりますので、そこで具体的な箇所等の認識をされてそれがこの小委員会、ゾーニングのほうとどういうふうなマッチングになるのかと、そこで一つのチェックができると思うんですよ。

市民委員 先に事業を行うということは無いですよ。

事務局 それは無いですね。

市民委員 それじゃないと基本的に発生するので。

事務局 それからもう一つは3期までにも蛭分科会でもってモデルにしたいというようなエリアについては報告という形では一応あげていますので、まあ場所については皆さんある程度認識はされているんですね。ですから逆に言いますと、物事が逆になるかもしれませんが、例えば蛭としてこのところをやりたいんだと、当然条件としてある程度他よりも良いところをいまモデルに選んでですね、そういったところはぜひ良いゾーニングの中に、そういったところを入れ込むような整理もするような場合が出てくる可能性はあると思うんです。ですからその辺はよく共通認識というか情報交換をしてそういう整理をしてもらうような、出てくるかもしれない。

市民委員 じゃあ、蛭のところだけで独立して動くということはないということですね。

事務局 それは、ない。

座長 だから全体会でチェックする以前に、全体会前に月例の小委員会でいろんな意見の交換があって、蛭についてこういうことを考えているけれども他の人の意見はどうということ、小委員会の中で検討して出来るだけ合意というか了解点を広げていくと、それでこういう風になったよということが全体会で報告されるというようなかたちもありうると。つまり全体会を待つまでもなく、月例会の小委員会の中で検討されることもあると。はい、どうぞ。

市民委員 いま座長が言われたことを踏まえると、左側の小委員会と蛭小委員会の間の、多少はやりとりがあるといいような気がするので、この図だと完全に独立しているように見えてしまう、やはりやりとりが間に、矢印をいれていったほうが。毎回毎回小委員会に報告がある必要はないかもしれませんが、やはり少し情報考慮があったほうが全体会でのたたき台を作る場ですね、小委員会はこの案でいうと、やはり蛭のことも情報としては持っていた方がいいのではないかなと思う。

事務局 情報として共有するという事は非常に大事で。ただ流域連絡会というコアの部分は両方にぶら下がるかたちになりますので、共有する部分ではそんなに心配はしていないんです。それからもう一つはこの小委員会、2つの小委員

会、メンバーを一応つのりまして、一応固定メンバーを固めたいと思っておりますが、どちらにしか入れないよというような縛りはかけないつもりなんです。ですから2つ入っても当然いいということになりますので、そういう意味では両方に入るような委員がいらっしゃれば同時にそこでは当然共有する話になりますし、それが流域連絡会の全体会で当然あがりますので、そこでの情報を、ここを介しての共有化というのはできるという風に思っています。やはりどうしてもここの左ですか。

市民委員　　というのはさっきの現況調査分科会と蛍保全分科会と両方に入っている委員の方もいらっしゃったんですね。ところがやはり議題として上がってこないとなかなか共有しづらかったんですね、という反省もあったのでどうかなと思ったんですけど、やはりこの。

事務局　　実はこの小委員会のほうがゾーニング等やるところが結構これはハードだと思ってるんですよ。かなりそちらのほうに時間を割く形になって、蛍の方にはそんなに時間をかけている余裕がないのかなというのがそこにちょっとあったんですが、それだったらきっぱり上で情報共有できればいいかなというかたちにしてもらったのですが。点線ぐらいで。

座長　　非常に微妙な提案だったけど、点線で矢印を付けると。

副座長　　点線の件なのですが、要するにここに横に線を入れるということは、両小委員会が合同の委員会を開かなくてはいけないということになるのかなという気がするんです、見た目です。小委員会同士の会議が必要だということですね、線を入れるとですね。事務局とすれば両方に出ていますので情報は入れられるということもあるし、流域連絡会も全体会の方で繋がっているからいいのではないかと、あと今いった委員の中でも両方入っている方がいるという話かなと思うんです。それで場合によっては情報連絡だけはやることで今いった点線ぐらいかなという話も。本当に実線にしちゃうと、小委員会2つをまとめて合同開催しないといけないのかなというような絵にもとられるのかなと。事務局は全部一緒にやっていますから、情報については問題なく上げられます。

座長　　それからまあどうでしょう、出来るだけですね、次の小委員会はこういう議題が中心になるよという事前の通知を事務局の方でして頂いて、その中にゾーニングの中で蛍のことが課題になって蛍小委員会の人にも次の小委員会には来て欲しいとか情報を入れて欲しいとかというようなことで、次の例えば7月の小委員会は蛍のことについての議論になるというのでここの随時参加できるというルールだね、蛍の人が来る、来るというか来て欲しいというか、そういうような具体的な場面を考えると相互交流というのはあり得るだろうと思うのですが。それから点線の矢印ぐらいで取りあえず押さえて、いろいろな柔軟な対応策があるのじゃないか。

市民委員 すいません、現状でゾーニング計画をつくる上に置いて蛭を別個にしてやっていくということはおかしいわけですよ。ゾーニング計画をする上に置いて代表とされるものだからこの地域ではこういうふうにやっていくよという話だったらいいんです。蛭だけを別個において、ゾーニングはゾーニングでやりながらこのなかにこう乗っけたときに異論がでなければいいですよ。あなた方その話し合いは間違っていましたよ言ったときに、聞けますかということになっちゃう。こういう関係を作り出さなければいけないのに蛭だけを主要としてそこをやったときにどうしますか。ここで議論が出来ればいいですよ、こちらだけをとばす人たちが乗っけたときに、じゃあゾーニングの小委員会が出来てやってきたときに、そういう風に普通はやっちゃいけないんです、全体的なものでゾーニングをするときに、ここに代表されるものはこういう生物が生息できる環境を保全しよう、保全対策をする上に置いてはどのような整備計画との観点と今までの歴史認識だとかそういうものでの考え方なんで、それをやらなくてはいけないのに、これはあくまでも去年からもう、来たときからもう、蛭で全てのものが代表されればいいんですよ。けども代表されないわけですから、正直言ってこれは、充分議論の中で、場合によってはきちっとしたところで整備計画、ゾーニング計画をやる時にそこに入れていって話をしていかないと大きな誤算が出てくる。細かいことが必ず出てくる。間違いなく、保全計画をやり始めてじゃあどういふものをつくろうかと、あってないね、それはと言ったときに。

行政委員 ちょっと参考までに、ついこの間、野川という川で同じように第何期、向こうは3期、あそこも小分科会制で前期までやっていまして3つに分かれて、ちょっとテーマが違うので、川の特徴が違いまして向こうは水量と水質と生きものと3本ぐらいでこれまで、あまり3つが、向こうは50人ですからうちの倍ぐらいだと思いますが、それで3つに分かれて、向こうのやり方はお互いどうしは特に密に連結する総会の中で情報交換しあうというやりかたで。今年から水量も水質も大体同じだろうということでそれを1つにして水量水質分科会と生きもの分科会の2つにして、このあいだ1回目やったときにはみ皆さんどちらに入りますかというアンケートをとって、それでだいたい、というところで終わったんです。こっちはいわゆる 小委員会というのはゾーニングをするという大きなテーマ、それから蛭にするのか生きものにするのか、ここは蛭ということで今、一つはゾーニングに蛭が問題になる、我々がイメージするゾーニングというのは一度決めたらてこでも、国境を引いたように動かないことではないと考えています、それは例えばここを蛭にしましようと言ったときには、流動的にゾーニング枠は変えてもいいと思う。基本的にここは保全するんだ、ここは水量制限その他、いろいろなゾーニングをしたときに、例えばいろんな

コクニも変わってくる、動きが出てきたとか言うときに変えましょうと、変える議論の中には勿論その虫が後追いになっていてというのは、これはこの中での話で、だからこうだという、整備計画ですら 20 年 30 年と言っていますが、それは状況において変えていきましょうという考えをうたっていますが、そういうようなこともありますから、そのへんは柔軟にお考え頂いてもいいのかなと。

座長 新しく委員に着任された方々に補足という意味でね。去年はこの件について深く検討しなかったのですが、一つの意見としては人為的に平井川流域に虫を増やそうという考えをお持ちの方が一定数おられます、人為的にですよ。だからカワニナを放流したり、それから生きるような瀬をつくったり、そこに虫を移植して増やそうという、つまり人為的に繁殖したいという。それからもう一つの考え方は、自然の状況をより良くすれば虫が自ら発生するはずだと、それまで自然の再生というかそういうものを目指そうというふうに考える方が一定数おられる。それをどちらを取るのかということはこれまで深い議論をしてどちらにするというのは決めていないです、まだ。そこで去年は、去年までは虫分科会は人為的に増やすという立場でいろいろ好適地を検討して来て、具体的な作業に入る直前まで来ていたのですが。こういうゾーニングの問題が新しく提案されるなかで、そののころをどう見るか。このところは議論が分かれているんですね。当然委員会、小委員会でこのことを議論すれば 2 つの意見の違いが顕わに出てきて、なかなかこうまとまっていけないのではないかな。

市民委員 ちょっといいですか。野川は無くなったものを再生している。平井川との大きな違いは、あるものを保全していく。この二つの考え方にたってやらないと、野川みたいにはなりたくない。

行政委員 いや違う、会の進め方の問題です。

市民委員 いま聞いていますと、我々まあ何人かは新人というか新しく入ってきたのですが、過去の経緯が全く解らないですよ。その中でここにある虫の小委員会というのは、ひとつ多分この会でこういう方向でやりましょうと一定の方向付けされた案じゃないかと思うんですね。それは今回引き続いて推進していこうということになっていますので、それはそれとして今回のこのメンバーです。ね、また何か新たなものを構築していくかというようなことをやっていかなかったならば、ちょっとその何ですか、繋がりでは明確ではないのでしょうか。僕は一つ提案があるのですが、過去 3 回やっておられるということなので、その 3 回やったときの项目的なものです、どういう議論、提案がなされてどういう意見をしたのかという簡単なものです、それがあって欲しいなということと、そもそも平井川自身がどんなふうの流れで、これは地図を見れば解りますがあまり細かい地図はないですから、どんなものがよく解らない。それで平

井川の簡単な概要みたいなものですね、そういうようなものがあると我々も何か参加できるというふうに思うのです。継続している部分と新しくする部分というものをですね、何かこう分けていった方がいいかなと。いまいろいろとやっているその水質の問題とかですね、そういったやつはかなり専門的になってくるんですよ。正直言って僕らが聞いていても、例えば難しい ppm とか何とか出てきてもおそらく全然解らない、専門家の人は勿論解ると思いますが、我々はもう解らないですね、だからその議論にちょっとついて行けないですね、だから何かそのへんは整理しておかなければいかんのかなと思うんですよ。

座長 議題はこれまでご覧になったところで、次要望のあった部分についてはまた事務局の方で、過去の資料についてはまた。

市民委員 難しくなく、簡単なやつでいいんですよ。

市民委員 あの新規だから本当に解らないところだらけなんです。基本的なことも解らないですね。だからちょっと簡単にお答頂くとありがたいのですが。まず我々2年間の契約ということなんですが、その2年間の中でゾーニングを検討して、検討したら当然実施しますね、その実施主体というのがよく解らないです、私たちがやるのかなとか。それから当然、自然は生きているから1回計画を立てて実施したら定期的に手を加えるしかないですね、その手を加える時にどういう人材を考えていらっしゃるかも解らないです。具体的にいうと、例えば蛍の発生を毎年少しずつでも増やしていこうとか維持していこうとするのだったら、1年間に何回かは草刈りをやらなければいけないとか、カワニナとかそういったものの生息もやらなければならない。そういう日常的にゾーニングを維持するための手だてというのが見えてこないんです、まだね、話になっていないから。それから、ゾーニングという言葉があるけれども、我々の担当する2年間のスケジュール。だいたいどの辺まで2年間の間に進めればいいのかということが解らない。もう一つは、平井川は多摩川の河口から日の出町の上流まであるのですが、今年2年間に平井川のどの付近をメインにして考えればいいのかということも解らないです。例えば川沿いの遊歩道を考えてみると、あきる野市側の下流の方は遊歩道がずっと下まで続いています、平井川のちょっと下の方から大久野辺りまではもう全然歩けないです、川沿いはね。その上になると今度は自然がいっぱいでレジャーエリアになって遠くの人たちも地元の人たちも川でワイワイ騒いでいる。あきる野市との境界から大久野あたりまでが非常に川が死んじゃっているとはいいいませんがうまく生かされていない。それでその川に支流がどんどん流れ込んでいますが、その流れ込んでいる細い川筋はだいたい昔からずっと蛍がいたらしいですね。だから我々が2年間でゾーニングなり、具体的に小委員会を考えての時に、どこからどの付近を頭に置いて考えていけばいいか、大雑把なエリアですね、その部分のところ。もう一つあるの

ですが、具体的に草刈りをやるとなると、草刈りまでの手続き、主な手続きが解らないです。実際に刈らなければいけない、もうずっと藪になっているから草を刈らなければならない、それで川筋に日を当てなければいけないでしょ、その作業までの段取りと主体が解らないです。委託されるのかどうかというの解らないので、大雑把でいいですから話して頂きたい。

事務局 解りました。まず、年間のスケジュールですが、これは今日ちょっとまだ用意していないのですが、概ねゾーニング計画2年ぐらいはかかるかなと思っています。範囲も基本的に全川になるのですかね、11キロ、要は何処まででしたか上流が岩井橋の上、上流のところまで一応考えております。

市民委員 そこまで含めたゾーニング、ははあ。

事務局 実はゾーニングという風に我々一言でみんな言っているのですが、ゾーニングにイメージもそれぞれ実はありまして、極々一般でゾーニングといいますと例えば何々橋から何々橋までプレイゾーンにするとか、そういうゾーニングというようなとらえ方もありますし、それからもうちょっとそんな羊羹切りでもってやるような形ではなくて、今の平井川の現状の環境なりを大雑把にとらえてその中でこういったゾーンはこういう風に残していったらどうかとか、このところはこうやったらいいとか、ここはこういう利用をしたらいいとか、大雑把なそういうゾーンを決めるようなやり方もありますので、これはまたどういうゾーニングという形にするのかは、これもちょっと議論しなければいけないと思っています。それから蛍のその基本的な、例えばいま仰いました草刈りをどうするかとか、これ第3期の蛍の分科会の中で現地に入って実際の活動をするときの、まさに掃除をしたりとか草を刈ったりとかそういったものは基本的に地元とタイアップをして、地先の方にそういったものを出来るだけやってもらおうと、それで蛍分科会についてはいろいろなノウハウを提供したりとか、それからお手伝い等も出来るかもしれませんが、そういったところを蛍分科会がやっていて、地元主体で具体的な活動が出来る、これが基本的にいいのではないかというようなところで一応整理はしているところです。ですからそういう意味では、具体的にそんな形が出来るかどうかで、これからまた地元等と手を組むかたちをちょっと考えなくてはいけない、という風には考えています。いまそんなところの状況です。

座長 それではですね9時に間もなくなりますので、そろそろ今日の会議のまとめを考えなければいけないのですが、新しい委員の方々からいくつか要望がありました。これまでの連絡会で検討されてきた大まかな様子やそれから今後必要な資料ですね、これについては別途、新委員の皆さんに郵送するなりして頂くということでこれまでの様子や必要な資料は入手して、一応は後追いして頂きたいと思うのですが。それから、蛍の問題についてはこれはもう少し議論しない

と、今日どっちだという風にいかないようになりますので、引き続き検討してみたらいかがでしょうか。それからちょっと先走りしたような言い方で大変恐縮なんですが、次の小委員会をですね、日にちを設定して、今日の最後に出来れば毎月来れるように努力できそうだという方は申し出て頂いて。それから次回の会議についてゾーニングのイメージというか、何というのですか定義ですね。この平井川流域連絡会が考えるゾーニングというのはどの程度、どういう内容を指しているのか、まだみんなイメージがバラバラなのでね、その辺を次のあたりから具体的に、第1回目のゾーニングはいつ頃、何処をどういう風にやるかというあたりを検討できれば次へつなげていけるのではないかと思います。それからもう一つは19年度の工事に向けての、これも新しい委員の方は発言があると思われるのですが、菅瀬橋下流の整備計画が19年度予定されています。これについては12月まで十分に検討しながらより良いものを目指すという風に前回の話し合いで一応の了解をお互いに持っていますので、主な大きい課題、ここ1、2回の課題はゾーニングの具体的な、我々が共有するイメージというか内容をはっきりさせて、それから19年度工事について一つずつまた煮詰めていくということで、今回は終了したいと思うのですが。何かご意見は。

市民委員 小委員会の 小委員会のことなのですが、一応内容がゾーニングと整備工事に関するということに決まっているのかどうかという質問がひとつ。それで新しく入った方やそれから自分自身も含めてなのですが、平井川流域連絡会というのはどういう事が出来る会なのかということ、どういう事が自分でしたいと思って入ったのかというところが、それぞれ共有化されたほうがいいと思うんですね。いま蛍の方もこの のほうも2つ、いま小委員会がでたのですが、自分は両方入っていたのですが、新しい方でどんなことをしたいかということが、この流域連絡会ですね、もしもあったらアンケートをとってみてもいいのではないかなという提案が1つ。ですから3つぐらい小委員会がまたあるのかもしれないのですが、今までやってきたこととして記憶があるかもしれない。みんなでアイデアを出して何でもやってきたなという気がするんですね。それでこの2つ、今でている2つに関しては継続の意味の範囲で、新しい方でこんなことをしたいというのがあるのではないかと、あるいは自分の中にちょっと前に提案したのが1つ、1ついいですか提案します。流域に自然を生かした、地域が親しめる川づくりをするためにこの平井川流域連絡会の設置要綱の項目をもう一度感じてみると、やはり平井川で楽しく親しめるためにもっとその流域の人たちに平井川の良さを教える、一緒に楽しむとかね、そんなイベントなども決めたら、それも年1回でいいと思うんです、そんな提案をしたいんです。

座長 要望というか提案がありました。初めの部分についてはこの要綱について、会議の冒頭で再確認しました。それでより具体的なご意見も自己紹介の中でも

いろいろと出ましたので、小委員会の中ではこの2つにとどまらないと考えていいでしょうね、つまりゾーニングと整備計画、工事計画だけではなくて、必要に応じてというふうに広く解釈していいのかと思います。

事務局 あの、メインはというようなつもりで書いているんですね、はい。

座長 それから蛭以外にも何か新しく委員になられた方、また継続の方の中でも具体的な提案がありましたら、どうしましょう、何らかのかたちで集約しますか。

事務局 実は、今日。一応、今日の私どもが提案した案が基本的に了解を得られるというのが前提で、各小委員会への募集というようなことで、一応ペーパーを用意させてもらっています。これが基本的には合意されればちょっと最後、お帰りの時にお配りして、それで募集をさせて頂いて、それで小委員会のメンバーを決めて、こんなちょっと段取りでいたのですがいかがでしょう。

副座長 改めて要望とか、委員会の名前等を決めてもらって。

事務局 そうですね。そうしましたら。

事務局 ちょっといま配って。

座長 それでは配っている間に再確認します。事務局から提案がありました第4期の進め方で というのは小委員会に所属した方の中でまた具体名を検討してもらって、それから蛭委員会を置くと、それでその2つの小委員会の間には点線で多少の交流はあり得ると、行き来があり得るという風にここには理解頂くということをおまかご了解いただけますでしょうか。それで新委員の皆さんにはこれまでの経過や資料は別途お配りすることでよりよい理解をお願いするということも含めてです。

市民委員 よろしいですか、私だけ飲み込みが悪くて申し訳ありません。蛭小委員会ともうひとつの 小委員会と書いてあるのですが、この って、希望、いろいろなイメージで希望していくつも小委員会が出来てはなくて、蛭小委員会とあと他にいろんなことを、その2つのテーマをいろんなことを話し合う委員会がもう一つということですよ。名前が決まっていないと。

事務局 そうです、一応2つをイメージしている。ただ名前がちょっとなかなか。

市民委員 すいません、ちょっといいですか。いまゾーニング手順という話が座長から出たのですがこの 委員会というのを自分たちの希望だけで作っていくのでは無しに、ゾーニングを行うにはどういう手順で行わなければいけないよということが出てくるんですね。間違っていたら指摘して下さい。それでその中で優先されるものをきちんとやってこない小委員会をつくったときに、小委員会とゾーニングの時に話し合いに出てくる何を基本にしなければいけないのかというのがそれが手順になってくるんですよ。だからそれを、向こうも調査会社さんいま調査しているわけですから、その中にゾーニング計画の手順を案をお作りいただいたほうがいいかなと思うんですね。そうしないとこの小委員会も

また前回の時みたいに蛭分科会やる人、はいと言ってつくっていったらまたバラバラになっちゃいますから、やる手順を来て、小委員会を何を設定して議論をしていくというふうにしないと、2年間の間で専門的知識をやらなければいけないということと、住民の生活の中から出てくるその街づくりの中でのやっていかなければいけないということがいろいろ出てくると思うんですよ。だから場合によってはあきる野市だとか日の出町さんの方へ先程のこういうことがあったよということやって、それを街づくりの中でいろいろ議論して、自治体に持って行ってもらわなければいけないところがありますから、そういうことで最初に手順をつくっていかないと、小委員会をつくったときに変更はされたにせよちょっと手順的に可笑しくなってくると思うんですよ。だから何をゾーニングするに必要ということをやらないと2年間の間で出来ないですよ、おそらく。

座長　そこで1回目のこの小委員会でゾーニングについての、ゾーニングをどういう風にとらえるべきか、つまり統一見解をはっきりさせるし、はっきりさせれば手順やら何やら当然ね、付随して出てくるでしょ。

市民委員　だから今までの過去において

座長　従っていまゾーニングについていろんなイメージを、私だって間違ったイメージ持っているかもしれないわけで、みんなで共通したイメージに立とうということ第1回目だね。

事務局　ちょっと説明不足なところがありまして、ゾーニングについては前回の4月28日に、最後ですがちょっと紹介というようなかたちで河川部の計画課の方から一応資料として出されたもの、あれが一つのたたき台になります。ですから私ちょっとさっき全然決まっていなかったという言い方をしましたが、一応紹介はさせてもらっています。ですから一つそれは資料にはなるという風にはいま。

座長　あれについて不十分やら何やらの意見もあったんだけど、それは小委員会で深めて頂きたい。それから蛭についてはそのように2つの大きい意見の違いは今ここですぐ解決するのは難しいので、随時合流しながら、とりあえず小委員会は置くということで了解を得たいのですが、どうでしょう、よろしいでしょうか。

市民委員　この3番目にアンケートなりとって、新しく入った方も含めて、これ以外にしたい小委員会はありますかというのを、別途その他の案ということで。

事務局　そうしたらこれに、いまお配りしたペーパーに、それ以外の小委員会みたいなものをこういうことがあれば、これにちょっと書いて頂くというのはどうですか。それを次回にまたご紹介ということで。

事務局　ですから、この2つの小委員会の他にこんなことをやってみたい、というものがあればこれにちょっと書いて頂いてそれで私どもの方に連絡頂くと。

市民委員 まずいね、そういう導き方は止めた方がいい。ゾーニング計画を進める上で、また同じ問題が出てくるんですよ、指摘して進む委員がそこに参加した人がなっちゃったら、こっちは動かしようがないんですよ。

事務局 ですから、ここで書かれたものがすぐ小委員会になってやるということではないんですよ。

市民委員 でも意見をもらうわけですから、ある程度の

事務局 ですからそれは皆さんに図って。

市民委員 プロ的要素のなかで、手順を、ゾーニングを行う上に置いては、どういう手順で進められていくよという案を最初つくってから示してあげないと難しいですよ、それは。

東京都河川部 座長ちょっとよろしいでしょうか。前回4月の何日かに、ペーパーだけは配らせて頂きましたけれども、ゾーニングの、あれは全然説明しておりませんので、細かいスケジュールとか、これからどういう風な手順でやっていくのか、そういう案はうちのほうで必ず出します。それを見て頂いてここをもうちょっと改良した方がいいとか、この期間じゃ無理だよとか、人数足りないねとか、そういう議論のたたき台を出します、次回。それをちょっと見て頂きたい。

座長 心配されているのは例えばもっと水質についてやりたいとか、そういうことの小委員会が乱立したら、ゾーニングとの整合性がもてなくなるのではないかと。

市民委員 いえいえ、そうではない。水質を。

座長 それで言われているのは、そういう市民ぐるみ、行政も兼ねあったようなイベントのようなものをやりたいというグループがあってもいいのではないかと、そういうニュアンスですよ。だからゾーニングとは直接関わりなく、そういう意味です。まあ出てきたものでまた。

市民委員 あの、いいですか。素人なんですけど、いまゾーニングに関して資料はお届けしますと言われたのですが、知識も全然無いので出来れば、行政の方とか皆さんプロの方はご存じなのかもしれないのですが、出来れば同じ席で同じ場所でゾーニングとは何だということから、スケジュールをたててやっていくとゾーニングプランが出来るんだよというような話を、こういう全体の皆さんがいる場で一緒に共通認識を持てたら、私も、素人だって、初めての方でもそういう意味なんだなと解ると思うのでぜひそういう機会を。2回目の初めの30分でもいいので、ぜひそういう機会を頂けたら、行政としてはこういう事なら出来るとか、私たちはこれができるとか、何かそういうものがまた見えてくるかなと思うので、学習会という大げさかもしれませんがぜひそういう機会を設けて頂けたらなと思います。

座長 そういう学習会的なものも小委員会の中で、具体的に日時や場所や内容など

も検討してもらって、全体で可能ならば広くみんなで広げてやろうかと。要するに実務的な処理の仕事を小委員会でやらなければいけないではないかなと思うんですね。次も全体会という風になると、何か非常に難しくなるのかなと思うので、ゾーニングに関する学習会を小委員会で検討してもらおうというようなことですね。

市民委員　ゾーニング、学習会ありきで進めて頂けたら、小委員会はその前に何かあっても私はかまわないと思うのですが、本当に基本がないと先に進むこともちくはぐになっちゃうかなと思いますので、ぜひ共通認識の元に進められたらいいと思います。

座　長　ちょっと時間も気になるので、1回目をそのゾーニングについての共通の理解を図るための会にするという点について設定してもらうことは。

事務局　ええ、結構です。いまですね、実は小委員会の方につきましては月1回程度ということで考えていますので、早速の6月に開きたいと考えています。いずれにしても私どもの勝手なプログラムですが、いまお配りしました募集についてを見て頂くと6月14日までにファックスでということが書いてございますので、2つの小委員会ありきというところをご了解頂いたのでぜひこれにちょっと書いて頂いて14日までに返事を頂ければと。そうしますと6月の末ぐらいには第1回目の小委員会が開けるのではないかなと思っているのですが、いかがでしょう。その時にいま言ったようなゾーニングの共通講座ありますとか、それからスケジュールがありますとか、そういったものがお示しできるというふうに思っております。

座　長　ということで取りあえず進められるかなと思いますが、いかがでしょう。

市民委員　小委員会の方はそういうふうにしていま座長さんが仰ったように進めていいのではないかなと、賛成です。あと、全体会について、一応3回、夜に開催となっているのですが、1回だけ昼間にという希望を一応述べておきたいと思います。出られない方、自分もちょっと夜間高校に勤めたりして、今日はすいません遅くなりました。そのために土日になってしまうかもしれないのですが3回のうち1回ぐらい、昼間はいかがでしょうかと提案です。まだ今日返事がなくてもいいのですが。

座　長　では検討課題として。はい、それでは荒っぽい進め方でしたが、今日、委員の希望を出せる方は出して頂いて、いくつか要望がありましたので事務局のほうでぜひその点は受け止めて。

事務局　川づくりとかちょっと出ているのですか、川づくり小委員会。

市民委員　ゾーニングの手順を決めた上で、小委員会の名前をつくれればいいんです、簡単なんです。

事務局　この委員会名を決めるのも、小委員会。

市民委員 お題目を上げてから中身じゃなしに、中身を聞いてからお題目を上げるというのを。

(4) その他

座長 では最後、副座長さんからご挨拶をして頂いて終わりにしましょう。その他ございますか。

東京都河川部 では、その他ということで、資料を説明致します。今日私どもの方から3枚ほど資料を配らせて頂きました。まず1部が河川整備計画、ついこの間5月15日にプレス発表を致しまして、東京都で1番から7番までの河川・流域で河川整備計画を策定いたしまして認可を得ました。今後8月頃に平井川流域はパブリックコメントを行って今年度中ぐらいにはこの8番目9番目に平井川ということで載せていきたいなと思っています。もう1枚は河川愛護月間というのをこれから8月にかけてやります。シンポジウムも行いますので、お時間があれば、8月24日ですのでぜひ聞きに来て下さいということです。もう1枚は多摩川流域セミナーのご案内です。平井川も多摩川流域にとってありまして、だいたい年に4回ぐらい多摩川流域セミナーというものを私ども東京都も一緒になってやっております。下流域の河口近く、中流域の今回はご案内ですが、こういうものもやっておりますので、ぜひこういうものにも参加して頂いて、ちょっと遠いかとも思いますが、他の多摩川本川のほうではどんな話し合いとか進めているのかなというのも参考にして頂きたいなと思います。以上です。

座長 はい、ありがとうございました。参加できる方がいらしたら是非と思います。それでは、いいですか。

副座長 どうも今日は本当に長い時間ご苦労様です。3期の座長に比べればすごくスムーズにいったと、時間もうまくいったのかと思います。私としましても座長の立場よりも委員としてのお話の方が皆さんもちゃんと話がやっっていけるのかと思い、今後ともよろしく願います。

座長 では、どうもご苦労様でした。

3. 閉会